

民研だより

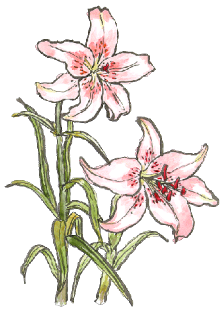
民主教育研究所

Research Institute of Democracy and Education

No. 168

2026年6月10日

CONTENTS



- ◆ 旧東海道を歩き、昔と今の人々の想いを感じる 金馬国晴 …… 1
- ◆ 「子どものねがいにこたえる教育」を考えるシンポから
子ども研究委員会において考えたいこと 富田充保 …… 3
- ◆ 米国シカゴ市における新自由主義的教育改革
のトーンダウン 文責：鈴木敏則 …… 4
- ◆ 日誌、寄贈図書等 …… 8

旧東海道を歩き、昔と今の人々の想いを感じる

金馬国晴 (民主教育研究所 副代表運営委員)

家族で旧東海道を歩いている。2024年の年末に日本橋を出発し、主に春や秋・冬のみで1年半で20回に分けて歩いた今、ちょうど半分の袋井宿(写真1)を越えた。(写真は全て金馬撮影)



写真1 袋井宿(今の静岡県南西部)の案内板

もともと妻が同僚の話聞いて提案してきたからで、次男(当時小1で今小3)に、ときに長男(6歳上)も同行し、私が空いている土日や祝日の早朝に、自家用車と電車・バスとで前回終わ

った地点まで行き、歩き始める。毎回だいたい13km前後を約4時間で歩く。静岡も奥まで来た今は、行きは横浜から朝3時や4時発で、帰りはランチしてお土産も買うと夕方になる。

『新版 ちゃんと歩ける東海道五十三次』(山と溪谷社、2019年、東/西の2巻)は、今の道路で言えばどこを歩いてどう曲がればいいかが詳細に描かれており便利だ。旧東海道というものは、今でいうJR東海道線とも東海道新幹線とも全く重ならず、国道一号線からも何度もずれる。それらに近づいたり離れたり。大きな道路や商店街になっている部分もあるが、逸れて住宅街や山道に入ったりして、海岸は全く通らない。昔の津波被災域を意識していそうだ。

立ち止まるのはおやつ休憩と昼食くらい。私は史跡に関心があるので、スマホで石碑や寺・神社(の入口)、古民家他の写真を撮り、今や数千枚たまっている(写真2など)。宿場町の本陣や問屋場などの跡地、一里塚や地蔵、庚申塔、常夜灯、松並木などを見かけると、前近代の人達の喜怒哀楽を感じる。道々に案内板が割

と立ち、詳細に説明した文や絵もある（写真3）。



写真2 舞坂宿にある標識？前に立つ看板の方が気になった（21日目で浜松も越えた地点）



写真3 大井川を渡る様の浮世絵を載せた看板（島田宿）

道路には要所に「東海道」という標識が立ち、ときに歩道上に小さな表示も点々と貼られ、わかりづらい曲り道ではホントに助かる。それらは、市議会等が予算を付けて整備するわけで、住民の想いや要求が見て取れるようだ。店の看板やシャッター等にも宿の名が書かれ、歌川広重の浮世絵「東海道五十三次」が描かれている例も多々見かけた。駅にも多々見られた。

さて、丸石の石畳が復元された箱根は当然として、次に印象深かったのは、薩埵[サツ]峠（由比駅～興津駅）への道だ。崖に沿った山道を、直下に海を見つつ歩くと、上下の斜面にミカン畑が広がる。歩いた冬はちょうど木々に

オレンジが混じり色合いが美しかった。

静岡県内にはミカンの無人販売所が点在し、一袋100円～300円程度で安く、聞いたこともない種類が多くて楽しい（写真4）。庭先の木に成ったものも多そうで、すっぱい例もあった。



写真4 多様なミカンの無人販売所(一番大きい例)

もちろん富士山は見物だった。だんだん大きく見えるようになり、富士市に至ると街中で、視界を占めるほどでっかい。毎日表情を変える富士山を楽しむんだらうな、だから引越して来た人もいるんだらうな、と想像ができた。

旧宿場町からは熱心さがありありと伝わるものだ。今は商店街となっている街には表示類が多く、誇りも感じられた。埼玉県草加市出身の私には共有できる感覚だ。ガイドの建物やリーフを作っている街もある。たいてい寺や神社が見どころになっていて、旅人はお参りや散策もしたのだろう。静岡県内には「お休み処協力隊」と称したベンチを置いた公園や民家の軒先もあった。とはいえ今や住宅街でしかなく、説明看板しかそれを示さない街も多かった。それでも、個人宅のそれぞれに、宿の屋号のような木札が掛けてある通りをいくつも見かけた。

考えてみれば、宿場町に泊まるのは一晩程度で、通り過ぎる街だったろう。たまに歩こう会のような一群を見かけることはあったが多くない。もったいない気もする。皆さんも、一区間であれ、昔や今の人々の想いを感じつつ、歩いたり車で走ってみたりしてはどうだろうか。

「子どものねがいにこたえる教育」を考えるシンポから 子ども研究委員会において考えたいこと

富田充保（相模女子大学・子ども研究委員会）

去る4月26日、学習指導要領の改訂という教育関係者にとって切実なテーマでもあったので、民研も主催者であった連続学習討論集会「語ろう！子どものねがいにこたえる教育を～学習指導要領の改訂にあたって」に参加してきた。けれども、冒頭の児美川報告は、シンポジウムの副題であった「学習指導要領の改訂」の内実を精緻に語るような性格とは大きく異なるものだったといってよい。そこでは、教育の内堀の「学習指導要領の改訂」を語るにしても、外堀を埋めながら内堀への壁を突破してきている新自由主義による教育改革の深層と現段階と切り結ぶこと抜きには、その内堀の議論をどんなに精緻に展開したとしても的外れになりかねないのではないのか、というものであった。つまり今日において、私たちの理論と実践の立ち位置を、あらためて改革の現段階に照らして検証することを提起するものであった。

それは、なかなか怖い！？未来予想図を描かせるものだった。2017/18年の学習指導要領改訂時期以降、新自由主義の段階は、「教育産業が授業内部にまで入り込み、公教育と産業の敷居が消滅」してきており、その上に積み重なる次期学習指導要領改訂がもたらす事態は、「長年進行してきた新自由主義による『公教育の市場化』を定着させる決定的なフェーズであり」「公教育を崩壊寸前にまで溶解させる」もので、それを決定的にする「法改正に向けた準備段階」だと考えなければならないとする。そしてそこには根拠ある深層の文脈があることを指摘する。1) グローバルな文脈（グローバル資本主義の展開とOECDの標準化支配）2) 国家の変質（ロールアウトする積極的介入をする新しい国家と復古的保守主義的な国家の野合）3) 統治構造の転換（官邸と経産省主導）を指摘する。だが

ら、法改正が整えば「日本型学校教育（従来型の学校のかたち）」が溶解しかねない将来に批判的視野を広げなければならないとするのだ。

十分に吟味し射程に入れるべき構造的な危機分析なのだが、しかしこのシンポに参加していた私たちは、まさにこの先にこそ議論を進める必要があったように思われたのだ。それは、実はこの報告の他方で指摘されていた、「現場（公教育周辺の）の地殻変動＝足元から揺らぐ『学校のかたち』』としての象徴的な3つの「当事者の意識行動(下から)」を、皆で深めその内実を豊かに引き出すことではなかったか。

1) 不登校の増加は、従来の学校の何を忌避し拒否しているのか？そしてどのような学校をこそ生み出そうと渴望しているのかを。2) 生徒数で1割となる通信制高校の爆発的な拡大は、学校を拒否しているどころか、むしろどのような生活と学習スタイルを打ち立てようとする動向なのか。その中でどのような自分の生き直しと学び直しを希求しているものだろうかを。3) さらに、各地で設立されてきているオルタナティブ・スクール（1条校かは問わず）は、まさに自分たちで創出した市民教育運動としての性格を持ち、まだ実現していない未来の社会を展望したライフスタイルと教えと学びの改革運動でもあるのではないかと、そしてその内実はどんなものなのだろうか。ビッグデータと強大な情報消費空間に宙吊りにされながらも、人々が生きている地域とそこでの生活の中で立ち上がり希求されている願いはどこにあるのかを、地域住民と子ども・若者たちと共に、まさに私たちはシンポが言う「子どものねがいにこたえる教育を」探り出さねばならないのではないだろうか。子ども研究委員会もその一翼を担いたいと思う。

米国シカゴ市における新自由主義的 教育改革のトーンダウン

山本由美（民主教育研究所副代表運営委員）

3月21日 第17期第12回運営委員会「学習会」での山本報告の一部を鈴木事務局長がまとめました。

1. ICEによる人権侵害

アメリカシカゴ市、Northeastern Illinois 大学の Jusutice Studies、在外研究の5ヶ月、ICE（Immigration and Customs Enforcement 移民税関監視局）の襲来を知らせるホイッスルをもらいました。ICEは「犯罪歴のある、滞在許可を持たない移民（undocumented immigrants）」を摘発、逮捕するというが、9月からの「ミッドウェイ・ブリッツ作戦」では、最初の10日間で550人が拘束・逮捕されています。それに対して、非常に抵抗も激しく、各学校ではサンクチュアリという委員会をつくり校外パトロールや地域ネットワークを結成し、親によっては子どもを登校させず、教育委員会も不法移民の家庭の子どもは欠席にしない措置を取り、ジョンソン市長は駐車場など使用規制をかけ、1月にはシカゴ警察がICEの違法行為を調査記録し、違反の重罪犯の場合は検察局に対処できるよう全米で初めての措置をとりました。州知事の同意なしの州兵派遣を差し止める2週間の仮差し止め命令を出すなどして抵抗をしました。トランプに人権侵害されているという意識が強く、「10.17 トランプ・ノーキングズ・プロテスト」にはシカゴ市で26万人参加、全米で700万人が参加になりました。日本総領事館からは「不測の事態に巻き込まれることのないよう、報道等で最新の情報の入手に努め、抗議活動が行われている場所に不用意に近づかないなど、十分

に注意を払ってください」という、一斉メールが来ました。ミネアポリスの市民2名射殺事件後、多くのプロテストが集会をひらき、ポートランドを皮切りに、トランプを揶揄する、カエルの着ぐるみの参加者が多く、高校生も授業をボイコットし、手作りカードを持って参加していました。

2. シカゴ市、ブランドン・ジョンソン 市長の教育政策

2023年4月にブランドン・ジョンソン市長が当選したということが大きく、ジョンソンさんは社会科教師。シカゴ教員組合（以下CTU）の専従になり、CTUが関係して立ち上げた地域政治組織の専従になり、クック郡議会議員になり、シカゴ市長選での決選投票は元財務長官で学力政策推進派のポール・バラスに僅差で市長に選ばれました。

シカゴ市はアフリカ系アメリカ人が3割、白人が3割、ヒスパニック3割、アジア系7%といろいろなコミュニティがある自治体で、市内には約270万人、郊外に700万人という全米第3の経済圏を持ち、80年代以降に第2産業の製造業から第3産業のFIRE部門（金融、保険、不動産など）への産業構造に転換し、本社が集中する都市で、新自由主義改革が先行してきました。経済の要請に合わせて学校を再編するというのがメインですが、その時に学校選択制、学校統廃合、公教育の民営化（チャーター・スク

ールなど)を、学力テストにより国家が設定したスタンダードの達成率に基づく成果によりエリート、非エリートの早期選別を目的にした学校間の競争的システムを活用して学校を再編しました。国家統制の仕組みと同時に、新たな市場の開拓が大きく後押しをしていました。それまで平等だった公教育が序列的に再編され、小学校から高校まで「チョイス」という形で、受験して特別な学校に入ることができます。米国では小学校から高校まで全部、希望する人だけに入試制度があり、それ以外の人は地域の学校に行くという状況で、非常に受験的な学力が親に浸透している状況があります。それを求めるのは一部のエリートです。一方、非エリートのための学校では、低所得サービス業従事者など8年生程度の学力と従順な態度、製造業のような職種には「学力」は必要ないと、非エリートグローバル人材が求められていました。

ジョンソン市長のもとで突然変わったというよりは伏線があります。アメリカの全自治体の95%が公選制教育委員会だが、大都市ニューヨーク、ボストンなどは任命制教育委員会で学校統廃合などの教育改革を進めてきました。シカゴは2024年に教育委員会が任命制から公選制になり、それに伴って学校統廃合を停止しました。そして非常に厳しかった学力テスト体制が、2015年オバマ政権の時に出来、全ての子どもを支援する法律ESSA (Every Student Succeeds Act) 法はバイデン大統領の時に、連邦の権限が州に移行され、統制されていた学力体制が州の自由裁量となったことにより、学力テスト体制は緩和されました。それに対してトランプ大統領は産業振興政策をかけたつても、製造業・サービス産業向けの学校制度を元に戻すこともありませんでした。

新自由主義的教育改革の中で93年94年頃から従順な態度が低所得サービス労働者に必要だということからドロップアウトした生徒を排除

する、厳罰主義ゼロ・トレランス・ポリシーが重視されてきました。問題を起こした生徒を逮捕するということは他の市でもやっていたがジョンソン市長になってからこれを廃止し、学校から警官排除、常駐制度が廃止され、ゼロ・トレランス・ポリシーが緩和され、警察権力をチェックする全米初の公選制の警察管理委員会が設置(2024)され、警察官は学校に対してあまり厳しいことができなくなりました。

3. ジョンソン市長を生み出したもの シカゴ教員組合の変遷

左派で、アフリカ系アメリカ人で、教員組合出身の市長がどうして生まれたのか。シカゴ教育組合は、もともとは非常に官僚的なところもある組合でしたが、2008年に組合内グループCaucus of Rank-And-File Educators (CORE) を結成しました。組合の中で、自分の学校が廃校になるということに対して反対運動を全然してくれないので、学校統廃合や民営化に反対しない組合の方針に不満を持つ現場教師たちは、学校を守ろうとする公民権運動由来のアフリカ系、ヒスパニック系貧困地域のローカル・オーガニゼーションの活動家と連携して運動を起こしていきました。ジェントリフィケーション(再開発)後に地域を守るためにローカル・オーガニゼーションができたところもあり、そこと結びついたことが大きな力になりました。公選制教育委員会については、教育行政を変えれば統廃合も止められると早い時期からの要求の一つでした。

NEA (The National Education Association) は約300万人、AFT (The American Federation of Teachers) は約170万人、シカゴ教員組合(CTU)はAFT第1号組合で、組合員数約2万3千人。公立学校教員の組合加入率は約70~80%程度です。

アメリカの教員組合は、Exclusive Representation System（日本の場合、ヨーロッパと同じように Multiple Representative System）をとっており、CTUは1つの組合としてシカゴ市内のすべての教員を代表してシカゴ市当局と団体交渉しコントラクト（労働協約）を結び、給与やクラスサイズもここで決定しています。

COREが2010年に組合内選挙で執行部を取ったことが非常に大きく、組合執行部の給与をカットし、その予算からメディア・チーム、調査部（子どもの実態を「Students Deserve」発行）、人数を増やして具体的な学校現場の話をする団体交渉チーム、新しく地域オルガナイザーを設け教師や学校や子どもについての不満を運動に組織しました。そのオルガナイザーをやっていたのが今の市長ジョンソンです。ジョンソンは社会科教師経験5年後にオルガナイザーになり、教師たちの学校での不満を聞き取り真の敵を示しました。課題を労働協約のような労働条件の問題だけでなく、統廃合や公選制教育委員会や民営化などの全部がシカゴ市の権力構造の問題ということを示し、全員参加型組合として600校からの代議員制度を復活させ毎月会議を開催しました。また、学校統廃合の公聴会には組合教師が参加し、子ども、保護者、住民とともに学校を閉校にしない、学校を守ることをアピールしました。

新自由主義的教育改革は、エマニュエル市長の時に非常に強固になっていき、イリノイ州法も変えられストライキの要件が全従業者の75%まで引き上げられ、長時間労働に対して給与を上げない、テストの成績を教員評価に紐づけるなどの改革がすすめられる中で、組合執行部は、教員の労働条件に対応する限定的な交渉事項の短時間のストライキを行うか、学級定員の縮小、学校統廃合の禁止、チャーター・スクールへの学区の財政支援への異議申し立てなど、

労働契約よりも広い内容になっている“非契約要求”のリスクの高いストライキを行うかの選択が迫られましたが、罰金・収監のリスクもある後者を選びストライキに突入しました。その結果、「ストライキをやった成果はこれだけか」と一部教師を失望させ、翌年にはたくさんの学校が統廃合されました。しかし、学校統廃合の禁止などの要求を出したストライキは市民や保護者や子どもたちに圧倒的支持を得ました。小人数学級、フルタイムカウンセラー、学校看護師、学校司書の要求を掲げ、何か取材があれば必ず「教師の労働条件は子どもの学習条件」と唱え、市民の支持を得ることができました。ここから団体交渉は保護者やコミュニティのための交渉という流れがはじまり、シカゴだけでなく全国化していきました。

今までは達成度が低い学校は廃校にしたり、民営化してチャーター・スクールになったりしましたが、2016年にはサステナブル・コミュニティ・スクールを労働協約で獲得しました。学校閉鎖やチャーター・スクールのオルタナティブとして貧困地域の学校に対し、サポート団体を指定し、予算をつけて教育プログラムや福祉や医療などの包括的サービスというプログラムを充実させ、学校を良くしています。ダメな学校を潰すのではなく、教育プログラム、福祉や医療など包括的サービス、放課後プログラム、親プログラムなど、お金をつけて地域がサポートして残し、コーディネーターなど3名を加配し学校を充実させるようとしています。それまで、白人が通うリッチな学校は何十個ものプログラムがあるのに貧困地域の高校は放課後プログラムゼロとお金をつけてもらえていなかったがサステナブル・コミュニティ・スクールは2018年に20校開設、2026年度に17校開設します。その学校の評価はCPS（シカゴ教育委員会）とCTU（シカゴ教員組合）の両方

でサステナブル・コミュニティ・スクールを評価します。

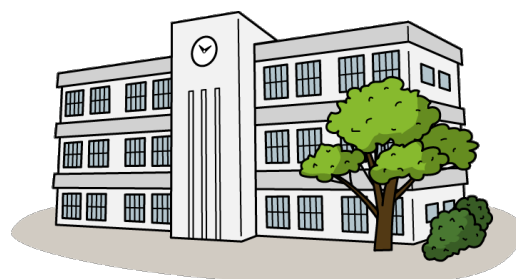
4. シカゴ学校統廃合裁判の到達点

シカゴ市の公立学校の廃校数は、新自由主義的教育改革が 90 年代の後半から始まり、毎年 10 校ぐらいの廃校になっており、2013 年度の廃校数は 49 校と 1 年では最多の学校が廃校になりました。廃校の理由が当初はパフォーマンスが低い、学テの達成度が低いという理由でした。低い学校を廃校にしてより高い学校に移すという廃校理由が通用しなくなり、次第に増えたのが、新自由主義的な教育学の中で「ライトサイズでないから」という理由で廃校にするようになってきました。ライトサイズというのは日本の概念と全く違っていています。ライトサイズは日本だと適正規模として 12 から 18 学級以下とかを自治体が勝手に使いますが、国は 12 から 18 学級を標準学級数としています。学級数という概念がアメリカには全くなく、校舎の大きさ、何人に対して校舎がどれくらい広いかというのがライトサイズなので何学級なければいけないという概念がありません。だから小さい学校ではライトサイズの人数は少ないし、大きい校舎ならばたくさん入れられるということで日本と全く違います。このライトサイズというのは、研究者が言うには適当な統合理由で全く科学的根拠がないにもかかわらず、教育委員会が統廃合の根拠にするようになったと言います。2014 年の 49 校の廃校になった後に裁判が 2 件起き、廃校は 1 回止まるのですがその後、2017 年にナショナル・ティーチャーズ・アカデミー小学校の統合計画に対し、親が原告とな

っての裁判闘争において、シカゴ市で初の学校統廃合差し止め裁判勝利となりました。

新自由主義的教育学が始まった時に学力とテスト体制の対抗軸になるのは全く恩恵をこもらない 4 つの層、①貧困層やマイノリティの保護者は、住民は子どもの学力テストに貼り付けられ、いろいろなものを奪われています。②教師、管理職、教員組合は学問の自由を奪われ、多忙化し評価されています。③ハイ・パフォーマンス・コミュニティの公立学校を評価する親たちは満足しているが、高いパフォーマンスをあげて学テが入るといいことはありません。④テスト教科以外の教科関係者、文化、学術関係者は学校がテストに集中となると何もいいことがありません。新自由主義的教育改革に対抗すべき層が個別バラバラにあるのがアメリカであると F. Hess は分析しています。相互の連携というのが大事だと思います。すべての連携が機能したケースが、ナショナル・ティーチャーズ・アカデミー小学校の例です。連携することが対抗軸になります。

日本ではアメリカのようにそれぞれが孤立していたわけではなく、もともと教師と地域の共同とかそういうものがありました。手を繋いでいた手をより強くする共同が求められています。



民研日誌 3～5月

- 3月 1日 教育課程研究委員会
 3月 3日 学校統廃合小中一貫教育を考える第15回
 全国交流会 in 大阪第1分科会打ち合わせ
 中等教育研究委員会
 3月 8日 学校統廃合小中一貫教育を考える第15回
 全国交流会 in 大阪
 3月 9日 三役・事務局会議
 3月12日 学習会「語ろう、子どもと教育 参加と
 共同の学校づくり」の総括会議
 3月16日 子ども研究委員会
 3月18日 『人間と教育』インタビュー
 3月19日 教育のつどい実行委員会
 3月20日 「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会
 3月21日 拡大運営委員会
 「環境と地域」教育研究委員会
 3月23日 子ども全国センター幹事会
 高校生平和ゼミ アメリカ大使館行動
 3月27日 『人間と教育』編集委員会
 3月29日 人権と民主主義の教育を目指すネットワーク
 4月 4日 学習会「デジタル教科書と教育におけるAI活用の
 危険」
 4月 5日 教育のつどい実行委員会
 4月11日 教育課程研究委員会
 4月14日 「ジェンダーと教育」研究委員会
 4月15日 高校生憲法意識調査のための会議
 4月16日 子ども全国センター幹事会
 4月19日 NO WAR! 憲法変えるな! 国会正門前大行動
 4月21日 子ども研究委員会
 4月23日 会計監査
 4月25日 全進研「まず知ろう、そして考えよう! 次期
 学習指導要領の動向と“未来の学び”」
 4月26日 学習会「語ろう! 子どものねがいにこたえる
 教育を～学習指導要領の改訂にあたって～」
 4月28日 三役・事務局会議
 4月30日 「環境と地域」教育研究委員会
 『人間と教育』編集委員会
 5月 1日 中央メーデー
 5月 3日 憲法集会2026
 5月 9日 運営委員会
 登校拒否・不登校を考える東京の会学習会
 5月10日 不登校・ひきこもりを考える埼玉県連絡会
 「自傷とオーバードーズの理解と援助」
 5月14日 教育のつどい実行委員会
 5月15日 第66回自治体問題研究所総会へのメッセージ
 5月17日 吉田裕館長「朝日賞」受賞記念講演会「なぜ戦争
 体験を継承するかー今、戦争体験を継承することの意味」
 5月19日 『人間と教育』編集校正
 5月21日 「環境と地域」教育研究委員会
 5月22日 『人間と教育』出張校正
 5月23日 教育のつどい司会者・共同研究者会議
 5月24日 教育課程研究委員会
 5月25日 日本中国友好協会第75回大会へのメッセージ
 三役・事務局会議
 5月27日 子ども全国センター幹事会

寄贈図書・資料 3～5月

- ◆ 『教育課程の教育法学的研究』
中嶋哲彦 風間書房
- ◆ 『「本学び」の実現のためにー学校・学びを再構築
する』 学校・学びの再構築研究委員会（子どもと
自然学会）岩田好宏・中谷治代・葉山恵津子・他
- ◆ 『派遣労働は自由な働き方なのか』
大槻奈巳編著 青弓社
- ◆ 『心理学からみるコロナ禍と人のこころ』
青野篤子、秋本倫子、田口久美子、他編著 ミネ
ルヴァ書房
- ◆ 『宇部大空襲を語りつぐ』 平和を未来に標柱物語
／宇部大空襲やけあと写真の「謎」 岡本正和
- ◆ 『戦後教育改革における政官民アクターの三者関
係に関する研究』
古賀徹 日本大学通信教育部古賀研究室
- ◆ 『デジタル社会と子どもたち』
野井真吾+子どもとメディア+山極壽一
かもがわ出版
- ◆ 『つまらない中学をどう変えるか』
片岡洋子、佐藤和夫、佐藤隆編著 瓦林亜希子
猩々絃、菅間正道、他 明石書店
- ◆ 『危機に立つ学校教育』
北野秋男クロスカルチャー出版
- ◆ 『戦後継続を諦めないー主権者を育てる教育の
20年』 全国民主主義教育研究会編 同時代社
- ◆ 『産業界および地域社会と連携した教育等に関
する調査研究報告書』
- ◆ 『認証評価への理解に関する調査研究報告書』
- ◆ 『ギャンプルに脳がハックされる! ?』
帚木蓬生 合同出版
- ◆ 『教育史』 三輪定宣 本の泉社
- ◆ 『教科書の森を散歩する』 藤本英二 渓水社

季刊『人間と教育』のご購読をお願いします

- 定価：1190円＋税 発行：旬報社
 ◆130号 <2026年6月>
 特集 不登校三五万人時代の教育を問う
 (インタビュー) 布施祐仁さんに聞く

賛助会員 加入のお願い

民主教育研究所は

真理と真実に基づき、研究を通して広く教育に携
 わる者の実践を支え励ます拠点として、1992年に設
 立されました。10の研究委員会・プロジェクトによ
 って、研究が進められ、研究と実践をまとめた『年報』
 や季刊『人間と教育』を発行しています。

賛助会員になると

季刊『人間と教育』、「民研だより」(年4回)を無
 料で自宅に郵送。民研発行の書籍を各1冊、半額で購
 入可。会費は1万円(大学院生5,000円)です。

民研だより No.168 2026年6月10日

発行 民主教育研究所 発行責任者 中村雅子
 〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1

全国教育文化会館 6F

Tel 03-3261-1931

Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org

HP <https://www.min-ken.org>

